(仮称) 産業振興計画策定の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 現在までの産業振興施策の位置づけ・内容
- 3 計画策定に当たっての基本的な考え方
- 4 計画の構成・期間
- 5 計画の推進
- 6 計画の進捗管理
- 7 計画策定の体制図
- 8 計画策定のスケジュール

(参考) 台東区産業の特色

区では、平成29年度からの5年間を計画期間とする「台東区産業振興計画」を策定し、「世界に躍動する産業都市 たいとう」の実現に向けた産業振興策の方向性に基づき、様々な施策展開を図ってきた。

しかしながら、令和2年以降、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな影響を与え、区内事業者も厳しい状況に置かれた。

感染症の影響が長期化する中、機動的に中小企業支援を実施し、区内産業を持続的な発展につなげていくため、令和4年3月に「台東区産業振興推進方針」を策定し、感染状況に応じた施策に取り組んできた。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へと移行し、社会経済活動が正常化する一方で、物価高騰、急激な為替変動、人手不足等が続いており、地域経済をとりまく環境は厳しさを増している。

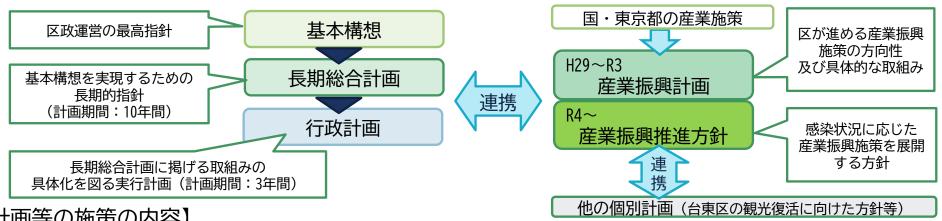
こうした状況を踏まえ、区内事業者が抱える課題に迅速かつ的確に対応し、地域経済の更なる振興を図るため、(仮称)台東区産業振興計画の策定を行う。

I

現在までの産業振興施策の位置づけ・内容

【計画の位置づけ】

区政運営全体の方向性を示す「基本構想」等のもと、産業分野に特化した産業振興計画・産業振興推進方針にて 産業施策を推進。「台東区の観光復活に向けた方針」等の個別計画とも連携。



【計画等の施策の内容】

計画を一部修正の推進のため方針策定がストコロナを見据え、感染状況に応じた施策		基本構想・長期総合計画							
	H30	基本構想 (H30~ 20年間)	〔将来像〕 世界に輝く ひと まち	たいとう	【産業分野】 ◆産業を支える人材の確保・育成 ◆企業の競争力と海外展開支援				
	R5	長期総合計画一部修正 (R5~R10)	〔基本目標〕 活力にあふれ多彩な魅力が	が輝くまちの実現	◆ものづくりを支える産業集積の維持・発展 ◆商店街振興による魅力ある地域づくりの推進				
		産業分野							
	H29	台東区産業振興計画 (H29~R3)	〔目指すべき姿〕 世界に躍動する 産業都市たいとう	 〔産業振興施策の方向性〕 ◆魅力ある地場産業のプロモーション推進 ◆多様な産業の基盤を活かした振興 ◆中小企業の競争強化支援 ◆地域特性を活かした魅力ある商店街づくり ◆若者・女性・高齢者など全ての人が活躍できる環境づくり 					
	R4	産業振興推進方針 (R4~)		〔基本方針〕 1コロナ禍の影響を最小限に抑える 2企業価値を向上させる取組みを促進する 3新たな賑わいのスパイラルを創る ※感染状況に応じて、基本方針の取組割合の比重を変える					

3 計画策定の基本的な考え方

今までの施策展開で重視している考え方

- ① <u>挑戦する事業者を応援する、経営課題を抱える事業者に寄り添い支援する</u>計画
- ⇒①の考え方は、新たな計画に踏襲する。

計画策定にあたり、新たに重視する考え方

■地域経済を取り巻く環境は急激に変化しつづけており、今後も不確実な要素を含んでいる。

「台東区産業振興計画(H29~R3)」の計画期間中に発生した社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な混乱
- ・国際情勢の変化に伴う物価高騰、サプライチェーンの混乱
- ・急激な為替変動
- ・消費者のライフスタイルの変化等
- ⇒事業者は環境の変化に対応しなければならず、事業者にとって必要な施策は変化し 続けている。

<u>社会経済情勢に応じた適切な事業者支援が必要なことから、①に加えて、新たに2つの考え方を加えて計画を策定する。</u>

② 柔軟性の高い計画

中長期的な産業振興の施策の方向性を明確に示し、社会経済情勢の変化に対応する計画

③ 機動的・効果的に目的を達成する計画

地域経済を取り巻く環境を踏まえ、事業を展開しその効果を追求する計画

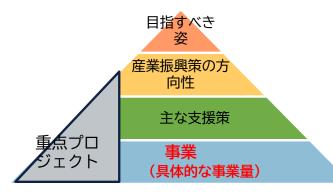
4 計画の構成・期間

産業振興計画(H29~R3)

【計画の定義】

区内産業の振興を図るための方策を体系的に示す

【計画期間】平成29年度から5年間

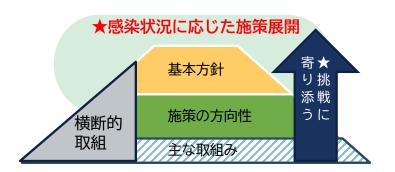


産業振興推進方針(R4~)

【方針の定義】

感染状況に応じた産業振興施策を展開する方針

【方針の期間】令和4年度から当面の間



「(仮称)台東区産業振興計画」(案)

【計画の定義】

区内産業の振興を図るための<u>中長期的な方向性</u>を体系的に示すとともに、<u>社会経済情勢</u>の変化に応じた取組みを展開する。

【計画の位置づけ】

基本構想や長期総合計画のもとに位置付け、関連する個別計画及び国や都の関連する計画・施策と連携を図る。

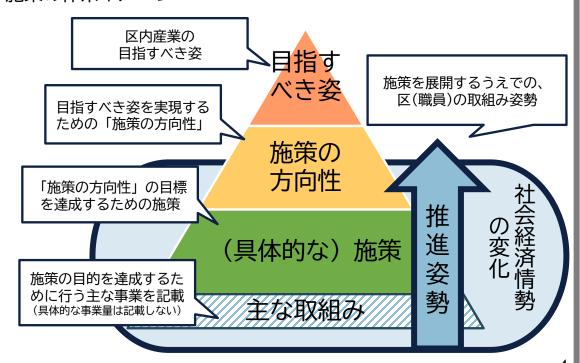
【計画期間】

令和7年度から概ね10年程度

【計画の名称】

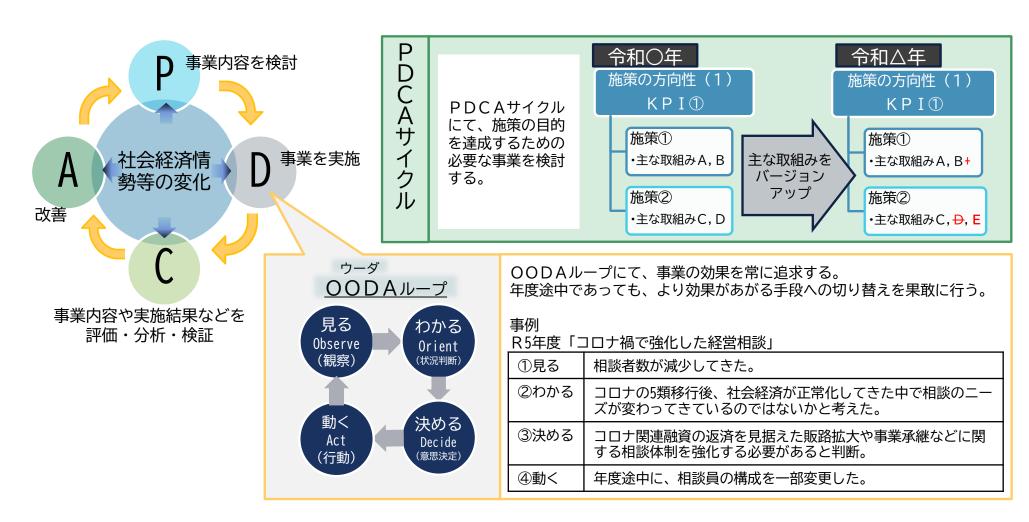
策定委員会で検討し、区が決定する (決定するまで、「(仮称)台東区産業振興計画」を使用する。)

施策の体系イメージ



5 計画の推進

社会経済情勢等の変化を捉えた上で、柔軟性のある計画を機動的・効果的に実行するため、年度毎にPDCAサイクルで必要な事業を展開するとともに、常にその効果を追求しOODA(ウーダ)ループで事業を実施する。

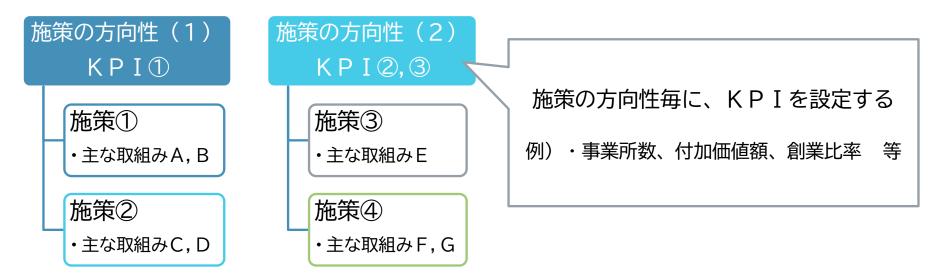


6 計画の進捗管理

区は、(仮称)台東区産業振興計画の目指すべき姿・目的を達成するため、施策の進捗状況を把握し、【施策の方向性】毎に設定する「KPI(重要業績評価指標)」をもとに施策の効果を検証する。

また、区内事業者の経済活動状況を客観的に把握するため、経済センサス等の結果を分析するとともに、定期的に区独自の産業実態調査を実施する。

イメージ

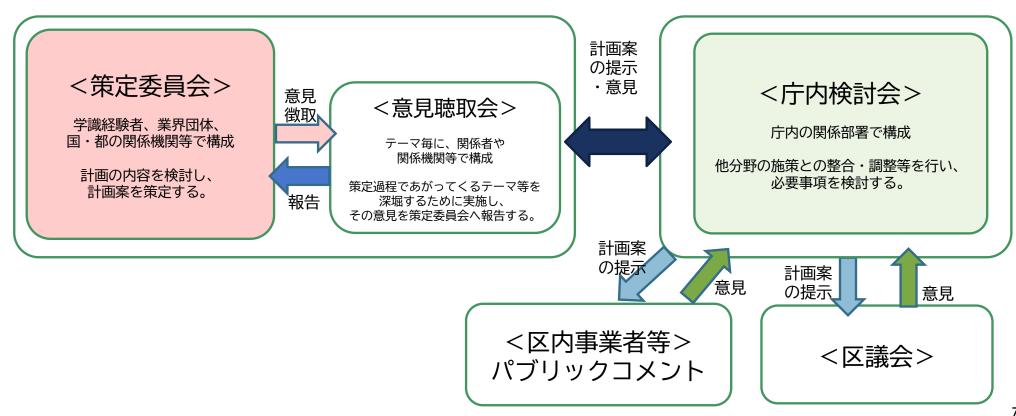


計画策定の体制図

「策定委員会」にて計画案を策定し、「庁内検討会」にて他分野の施策との整合・調整等を行っ た上で計画を策定する。

施策検討にあたって、産業振興に関するテーマについて、幅広い視点や専門的な観点から意見を 聴取するため「意見聴取会」を設置し、その結果を策定委員会へ報告する。

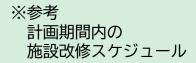
また、パブリックコメントによる区内事業者や区議会の意見を反映させ計画を策定する。



8 計画策定のスケジュール

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
産業建設委員会			策の方向性の 見聴取	意封	取組み状況報告 骨子		計画案			最終案		
策定委員会(外部)		2)		3		4			5		
意見聴取会(外部)			1	23								
庁内検		画策定の概			2		3			4		
パブリックコメント		双組み状況報 対見聴取テー 							12月下旬~	→ ~1目 F旬		

策定委員会	日程	議題	内容				
第1回	4/23	・計画策定の概要 ・取組み状況報告 ・意見聴取テーマの検討					
第2回	5/28	・施策の方向性の検討					
\Rightarrow	6~7月(意	見聴取会の実施 ※3回程度)	(テーマに合わせて関係者から意見を聴取します。)				
第3回	8/6	・意見聴取会の結果報告 ・骨子の検討	意見聴取会の結果を踏まえ、計画の大枠となる骨子を作成します。				
第4回	10/29	・計画案の検討	骨子に文章を肉付けし、計画案を作成します。				
⇒	(議会報告、パブリックコメントの実施)		(区内事業者等から計画案の内容について意見を募ります。)				
第5回	1/23	・最終案の検討	パブリックコメント等の結果を踏まえ、計画の最終案を作成します。				
⇒	(議会報告、:	3月に計画策定)					





(参考)台東区産業の特色

※前回計画(H29台東区産業振興計画)の抜粋

産業の形成と特色

台東区は、江戸時代より商工業の中心地のひとつとして、小規模な手工業や製造業、それらの生産や流通を担う問屋・卸売業が集積するまちとして発展してきた。

なかでも台東区の以下の製造業は長い歴史をもつこともあり、地場産業の特色を備えている。

- ・革製履物・材料・付属品/なめし革・同製品・毛皮等
- ・貴金属・宝石製品/装身具・装飾品・ボタン・関連商品
- ・伝統工芸品(指物・桐たんす、銀器、彫金、仏壇、べっ 甲、木版画、刺繍・組紐、提灯、簾=すだれ、その他)

(中小企業白書より)

地元資本による中小企業群が比較的広域的な地域に集積し、 その地方の経営資源(原材料、技術、人材、販売網など)を活 用して、生産、販売活動を行っている産業のことを「地場産 業」という。

台東区産業分布マップ

